

型式部材等製造者の認証に関する公示
一般財団法人日本建築センター公示第製138号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の11第1項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の5の7第1項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次とおり公示する。

平成28年9月26日

一般財団法人日本建築センター
理事長 橋本公博

建築基準法施行令第136条の2の11第1号に掲げる建築物の部分（認証年月日：平成28年5月27日）

トヨタホーム株式会社

製010101Abba0211451、製010101Abba0211611
製010101Abba0212301、製010101Abca0212151
製010101Abca0212161、製010101Abca0212301
製010101Abbb0211451、製010101Abbb0211611
製010101Abbb0212301、製010101Abcb0212151
製010101Abcb0212161、製010101Abcb0212301
製010101Abbc0211051、製010101Abbe0210801